

負担限度額表（令和8年7月31日まで）

段階	所得要件	居住費等の負担限度額							食費の 負担限度額
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室		多床室			
				老健・療養院 等	特養等	老健・医療院 等	老健・医療院	特養等	
1 段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 または 老齢福祉年金受給者 (本人及び世帯全員・配偶者が住民税非課税) 預貯金額 1,000 万円以下 (夫婦 2,000 万円以下) 	880 円	550 円	550 円	380 円	0 円	0 円	0 円	300 円 【300 円】
2 段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員・配偶者が住民税非課税 年金収入等 + 合計所得金額 80.9 万円以下 預貯金額 650 万円以下（夫婦 1,650 万円以下） 	880 円	550 円	550 円	480 円	430 円	430 円	430 円	390 円 【600 円】
3 段階 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員・配偶者が住民税非課税 年金収入等 + 合計所得金額 80.9 万円超～120 万円以下 預貯金額 550 万円以下（夫婦 1,550 万円以下） 	1,370 円	1,370 円	1,370 円	880 円	430 円	430 円	430 円	650 円 【1,000 円】
3 段階 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び世帯全員・配偶者が住民税非課税 年金収入等 + 合計所得金額 120 万円超 預貯金額 500 万円以下（夫婦 1,500 万円以下） 	1,470 円	1,470 円	1,370 円	880 円	430 円	430 円	430 円	1,360 円 【1,300 円】
4 段階 (非該当) ※基準費用額 (施設設定額)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯に課税者がいる方 市町村民税本人課税者 預貯金等が基準額を超える方 	2,066 円	1,728 円	1,728 円	1,231 円	437 円	697 円	915 円	1,445 円

※第4段階は負担限度額認定の対象外であり、各施設が設定する基準費用額を負担します。

※【】内の金額は短期入所サービス（ショートステイ）利用時の食費負担限度額です。

※年金収入等には非課税年金（遺族年金・障害年金等）を含みます。

※配偶者には世帯分離している配偶者を含みます。

※預貯金額は本人及び配偶者の合計額です。